

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長執行役員 山井 太

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 金子 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング23階

【電話番号】 03-6805-7738

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 金子 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	18,393,193	22,930,571	25,713,536
経常利益 (千円)	2,696,369	3,162,204	4,035,383
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,766,777	2,077,918	2,727,286
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,203,555	2,541,216	3,391,021
純資産額 (千円)	12,662,208	15,296,801	13,849,674
総資産額 (千円)	20,472,929	30,652,576	21,318,711
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	46.77	54.90	72.17
自己資本比率 (%)	61.8	49.8	64.9

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.80	9.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症第7波の到来や原材料・エネルギー価格の高騰、急速な円安の進行による物価上昇が続いており、今後の景気鈍化が懸念されております。また、世界経済においても、ロシア・ウクライナ問題の長期化による資源価格の高騰や欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の引き上げ、中国のゼロコロナ政策の影響等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアウトドア業界につきましては、消費者の自然指向の高まりや密を避けたレジャーとして世界的に高い需要が継続した状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策の緩和を受け、経済活動が徐々に正常化に向かう中で、キャンプ以外の旅行等のレジャー需要の回復が見られたことで、キャンプ需要は前年の急拡大からは落ち着きを見せつつも、キャンプ需要への関心の高さは継続しており、需要は底堅く推移しキャンプ参加者の広がりが確認されております。

このような環境において、当社グループの営業概況は、全ての地域・チャンネルにて前年同期を上回る売上実績となりました。7月以降、3年ぶりに行動制限のない夏休みでキャンプ以外の旅行等のレジャーやアクティビティの需要が回復したことで、新規キャンパー向けの高単価商品の販売動向に一部減速が見られましたが、来店客数は前年より増加傾向にあり、また、9月に実施したキャンペーンも奏功し、結果として売上は前年同期を上回る実績となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は以下の通りとなりました。

売上高 22,930,571千円（前年同期比24.7%増）
営業利益 3,109,838千円（前年同期比21.6%増）
経常利益 3,162,204千円（前年同期比17.3%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益 2,077,918千円（前年同期比17.6%増）

国内での事業については、物価上昇が広がる中、個人消費マインドへの影響が懸念されておりますが、キャンプ需要は、引き続き高い水準を維持しております。第3四半期においては、行動制限の解除によりキャンプ以外の旅行等のレジャー需要回復の影響もあり、テント類といった新規キャンパー向けの高単価商品の動きに一部減速が見られましたが、足許の来店客数や購買客数は前年比で増加傾向にあり、また、新規会員数についても順調に増加している状況が続いており、結果として前年同期を上回る売上で進展しております。子会社の株式会社スノーピークビジネスソリューションズにおいては、企業向けアウトドア研修サービスの強化やスノーピークグループ全体のIT及び人材育成にかかる事業支援を実施したことにより売上が好調に推移いたしました。

海外での事業については、世界的にキャンプ需要の高さが継続しており、各国にて前年同期を上回る売上実績となりました。国別の状況ですが、韓国については前年に引続きキャンプ需要が高水準を維持しており、全てのチャンネルにて売上は好調に推移しました。韓国から越境ECの形で販売強化を図っている中国についても、キャンプ需要が非常に高く、ゼロコロナ政策の影響により消費行動の大幅な減少が懸念されている中においても売上は前年同期を大幅に上回る実績となりました。台湾については、高い水準でキャンプ需要が継続しており、直営店とECチャンネルが好調に推移し、結果として全チャンネルにて前年同期を大きく上回る売上実績となりました。米国については、記録的なインフレによる消費者の買い控えが懸念されておりましたが、昨年からの引続き体験型消費の取り組みやブランド認知拡大に注力して活動した結果、前年同期を上回る売上実績となりました。英国については、昨年のロック

ダウンの影響から一転、今年は主要都市部のリオープンが進んだことに加え、卸売先企業開拓とEC展開が奏功し全てのチャンネルにて前年同期を上回る実績となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ9,333,865千円増加し、30,652,576千円となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は受取手形及び売掛金)の増加600,426千円、商品及び製品の増加3,864,364千円等により前連結会計年度末に比べ6,217,480千円増加し、16,107,559千円となり、固定資産は、スパリゾート建設等による建物及び構築物の増加2,328,142千円、建設仮勘定の減少1,036,050千円、当期首より米国会計基準を適用している米国子会社において、新リース会計基準(ASC第842号)を適用したことにより使用権資産を1,128,839千円計上したこと等により前連結会計年度末に比べ3,116,385千円増加し、14,545,017千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7,886,738千円増加し、15,355,775千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加5,500,000千円、買掛金の増加1,211,942千円等があった一方で、未払法人税等の減少465,073千円等により前連結会計年度末に比べ6,279,986千円増加し11,378,515千円となりました。固定負債は、長期借入金の減少270,000千円等があった一方で、収益認識会計基準等の適用により契約負債を1,263,711千円計上したこと、米国子会社において、新リース会計基準(ASC第842号)を適用したことによるリース債務の増加992,736千円等により、前連結会計年度末に比べ1,606,751千円増加し、3,977,259千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加2,077,918千円、為替換算調整勘定の増加647,528千円等があった一方で、自己株式の増加301,705千円、その他有価証券評価差額金の減少182,712千円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少378,268千円、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が439,551千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,447,126千円増加し、15,296,801千円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は133,627千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,640,000
計	112,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,140,000	38,140,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	38,140,000	38,140,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	38,140,000	-	2,779,316	-	2,729,716

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,076,500	380,765	-
単元未満株式	普通株式 57,100	-	-
発行済株式総数	38,140,000	-	-
総株主の議決権	-	380,765	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式181,668株(議決権1,816個)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式143,366株(議決権1,433個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スノーピーク	新潟県三条市中野原 456番地	6,400	-	6,400	0.0
計	-	6,400	-	6,400	0.0

- (注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)に係る信託財産として、2022年9月30日時点において所有する当社株式325,034株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

(役員の異動)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 社長執行役員	山井 梨沙	2022年9月21日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長執行役員 兼 社長執行役員	代表取締役 会長執行役員	山井 太	2022年9月21日
取締役 常務執行役員 海外事業統括 兼 欧米営業本部長	取締役 常務執行役員 経営管理室長 兼 経理本部長	リース 能亜	2022年9月1日
取締役 執行役員 アジア営業本部長	取締役 執行役員 海外営業本部長	Kim Nam Hyung	2022年9月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

(役付執行役員の異動)

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、役付執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役付執行役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役付執行役員

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
副社長執行役員	-	坂本 宣	2022年4月1日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
副社長執行役員 経営管理本部・人財本部・総務本部統括	副社長執行役員	坂本 宣	2022年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,818,814	4,595,487
受取手形及び売掛金	2,756,503	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,356,929
商品及び製品	2,786,837	6,651,202
仕掛品	138,199	294,171
原材料及び貯蔵品	164,286	288,946
その他	231,547	930,921
貸倒引当金	6,109	10,100
流動資産合計	9,890,079	16,107,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,939,899	7,268,042
土地	1,201,786	1,256,147
建設仮勘定	2,013,501	977,450
使用权資産(純額)	-	1,128,839
その他(純額)	519,654	843,516
有形固定資産合計	8,674,842	11,473,996
無形固定資産		
ソフトウェア	332,858	350,119
のれん	100,220	62,637
その他	131,787	166,928
無形固定資産合計	564,866	579,686
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242,379	975,152
繰延税金資産	96,738	484,882
その他	849,804	1,031,298
投資その他の資産合計	2,188,922	2,491,333
固定資産合計	11,428,631	14,545,017
資産合計	21,318,711	30,652,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	677,574	1,889,517
短期借入金	1,455,000	6,955,000
1年内返済予定の長期借入金	360,000	360,000
契約負債	-	64,462
リース債務	12,467	196,872
未払金	876,449	743,632
未払法人税等	1,098,435	633,362
賞与引当金	17,677	179,958
役員株式給付引当金	70,424	53,434
従業員株式給付引当金	59,694	48,955
資産除去債務	12,304	17,018
その他	458,501	236,300
流動負債合計	5,098,528	11,378,515
固定負債		
長期借入金	900,000	630,000
リース債務	24,642	1,017,378
退職給付に係る負債	80,527	103,526
役員退職慰労引当金	57,647	72,530
製品保証引当金	129,212	-
ポイント引当金	325,229	-
契約負債	-	1,263,711
資産除去債務	300,638	341,633
長期未払金	377,613	377,613
繰延税金負債	111,819	109,126
その他	63,176	61,739
固定負債合計	2,370,507	3,977,259
負債合計	7,469,036	15,355,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,316	2,779,316
資本剰余金	5,133,139	5,133,574
利益剰余金	5,555,105	6,815,204
自己株式	231,904	533,610
株主資本合計	13,235,657	14,194,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	428,679	245,967
為替換算調整勘定	180,926	828,455
その他の包括利益累計額合計	609,606	1,074,422
非支配株主持分	4,411	27,893
純資産合計	13,849,674	15,296,801
負債純資産合計	21,318,711	30,652,576

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	18,393,193	22,930,571
売上原価	8,278,030	10,177,502
売上総利益	10,115,162	12,753,068
販売費及び一般管理費	7,558,316	9,643,230
営業利益	2,556,846	3,109,838
営業外収益		
受取利息	284	384
受取保険金	6,901	12,245
補助金収入	57,920	102,557
為替差益	56,314	-
その他	40,000	42,827
営業外収益合計	161,421	158,015
営業外費用		
支払利息	4,612	17,599
債権売却損	6,437	7,413
シンジケートローン手数料	4,829	1,792
為替差損	-	75,773
持分法による投資損失	5,389	2,416
その他	629	653
営業外費用合計	21,898	105,648
経常利益	2,696,369	3,162,204
特別利益		
固定資産売却益	3,496	177
特別利益合計	3,496	177
特別損失		
減損損失	-	37,172
固定資産除却損	1,160	3,168
特別損失合計	1,160	40,340
税金等調整前四半期純利益	2,698,705	3,122,041
法人税、住民税及び事業税	1,019,953	1,176,260
法人税等調整額	84,191	130,271
法人税等還付税額	1,816	348
法人税等合計	933,945	1,045,640
四半期純利益	1,764,759	2,076,400
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,017	1,517
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,766,777	2,077,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,764,759	2,076,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271,836	182,712
為替換算調整勘定	166,958	647,528
その他の包括利益合計	438,795	464,816
四半期包括利益	2,203,555	2,541,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,205,573	2,542,734
非支配株主に係る四半期包括利益	2,017	1,517

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、従来は顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することといたしました。

・保証サービス制度に係る収益認識

製品の販売後に発生する補償費用(無償のアフターサービスに要する費用)に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「製品保証引当金」は、第1四半期連結会計期間より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は215,889千円、売上原価は62,274千円、販売費及び一般管理費は189,378千円それぞれ減少したことで、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35,762千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は439,551千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(リース会計(ASC第842号)の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において「リース会計」(ASC第842号)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において有形固定資産の「使用权資産(純額)」が517,221千円、流動負債の「リース債務」が95,643千円、固定負債の「リース債務」が417,494千円それぞれ増加しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株価と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」といいます。)を導入しております。

なお、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2019年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めております。

後述の信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。なお、当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、取締役に對するBBT信託の継続及び一部改定を決議しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は277,795千円、181,668株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ESOP」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ESOP信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役会が定める

従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、E S O P 信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。なお、当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、従業員に対するE S O P 信託の継続及び一部改定を決議しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P 信託に残存する当社株式を、E S O P 信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は255,298千円、143,366株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度末より、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当第3四半期連結会計期間の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
契約極度額	8,850,000	千円	8,850,000	千円
借入実行残高	1,450,000	"	6,950,000	"
差引額	7,400,000	千円	1,900,000	千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県 2店舗 千葉県 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	37,172

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、退店及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	602,484千円	845,787千円
のれんの償却費	37,582千円	37,582千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	238,335	12.5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金2,868千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	381,335	10.0	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金3,067千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度のため設定された役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)の受託者による当社株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、当該信託が当社株式191,000株を取得したことにより自己株式が431,733千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が533,610千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一のセグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一の報告セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
ギア	18,891,741千円
アパレル	2,229,129
その他	1,809,700
顧客との契約から生じる収益	22,930,571
外部顧客への売上高	22,930,571

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	46円77銭	54円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,766,777	2,077,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,766,777	2,077,918
普通株式の期中平均株式数(株)	37,775,917	37,850,009

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、四半期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間349,768株、当第3四半期連結累計期間283,458株)
3. 当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

当社は2022年10月14日開催の取締役会において、当社と仁恩(北京)国際商業管理有限公司(以下「仁恩」という)及び中信聚信(北京)資本管理有限公司(以下「Citic Trust PE」という)との中華人民共和国(中国香港特別行政区、中国マカオ特別行政区を含む)における合併会社(連結子会社)の設立を決議いたしました。

(1)合併会社設立の目的

今後の急激な市場成長観測並びに、当社グループとしての中国進出の加速を図るべく中国国内における事業の拠点として、合併会社(連結子会社)を設立いたしました。

(2)設立する合併会社の概要

商号	雪諾必克自然(北京)文化發展有限公司
代表者	董事長 山井 太
所在地	中華人民共和国 北京市
設立出資日	2022年10月31日
営業開始日	2023年上期(予定)
事業の内容	物販事業、体験事業など
決算期	12月期
資本金	2,000万人民元(約400百万円)
株主構成	株式会社スノーピーク 45%、仁恩 40%、Citic Trust PE 15%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。